

# 株式会社パン・パシフィック・ インターナショナルホールディングス (旧商号：株式会社ドンキホーテホールディングス)

## 第39期

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2019年9月25日（水曜日）午前10時

### 開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 富士の間

### 目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 第39期定時株主総会招集ご通知                      | 1  |
| 株主総会参考書類                             | 5  |
| 第1号議案 剰余金の処分の件                       | 5  |
| 第2号議案 取締役（監査等委員である<br>取締役を除く。）9名選任の件 | 6  |
| 第3号議案 監査等委員である<br>取締役2名選任の件          | 12 |
| 事業報告                                 | 14 |
| 連結計算書類                               | 40 |
| 計算書類                                 | 43 |
| 監査報告                                 | 46 |



証券コード 7532  
2019年9月6日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号  
株式会社パン・パシフィック・  
インターナショナルホールディングス  
(旧商号:株式会社ドンキホーテホールディングス)  
代表取締役社長 大 原 孝 治

### 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2019年9月24日（火曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 富士の間（巻末の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1. 第39期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第39期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
3ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ppi-hd.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ppi-hd.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席する方法**

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年9月25日(水曜日)  
午前10時



**書面で議決権を行使する方法**

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年9月24日(火曜日)  
午後6時到着分まで



**インターネットで議決権を行使する方法**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年9月24日(火曜日)  
午後6時完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

見本

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

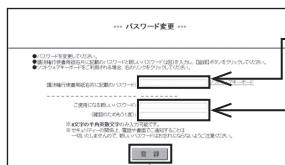
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。企業体質の充実と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実に努めるとともに、持続的な成長にあわせて増配を継続する「累進的配当政策」に基づき、当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1)配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,749,512,400円となります。

(注)当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2019年6月30日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

#### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|---|-----------------------|---|------------|
| 1   | 吉田直樹<br>(1964年12月7日生) | 1995年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社<br>1997年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社<br>2002年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長<br>2003年2月 株式会社T・ZONEホールディングス(現MAGねっとホールディングス) 代表取締役社長<br>2007年7月 Don Quijote (USA) Co., Ltd.社長<br>2012年9月 当社取締役<br>2013年11月 当社専務取締役<br>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役(現任)<br>株式会社長崎屋取締役(現任)<br>ドイト株式会社取締役(現任)<br>2015年7月 当社専務取締役兼CCO<br>2017年6月 アクリーティブ株式会社社外取締役(現任)<br>2017年11月 ユニー株式会社監査役<br>2018年1月 当社代表取締役専務兼CAO(現任)<br>2019年1月 ユニー株式会社取締役<br>株式会社UCS代表取締役(現任)<br>2019年4月 ユニー株式会社専務取締役(現任) | 12,900株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>吉田直樹氏は、代表取締役専務兼CAOとして、当社グループの法務・労務といったコンプライアンス・ガバナンス担当部門、財務・経理・税務部門や国内外のグループ戦略立案部門など、多方面で中心となって支えてきた実績があり、また各社社長を歴任してきたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                       |   |            |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|--|-----------------------------|---|------------|
| ※<br>2   | まつもと 松元和博<br>(1973年11月15日生) | 1996年1月 当社入社<br>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役<br>株式会社ライラック取締役(現任)<br>株式会社ジャストネオ(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング) 取締役(現任)<br>2017年4月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカー MD開発本部長<br>2018年1月 当社執行役員(現任)<br>2019年2月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカー MD開発本部長兼海外事業サポート本部長<br>2019年6月 株式会社ドン・キホーテ 海外事業サポート本部長(現任)<br>カネ美食品株式会社取締役(現任)<br>2019年8月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director(現任) | 2,100株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>松元和博氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、商品施策や国内外の店舗運営など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を新たに取締役候補者いたしました。 |                             |   |            |
| 3  | にし い 西井 剛<br>(1975年9月11日生)  | 1998年8月 当社入社<br>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役<br>2017年4月 株式会社ドン・キホーテ営業サポート本部長<br>2017年9月 当社取締役(現任)<br>2017年11月 ユニー株式会社取締役<br>2018年6月 カネ美食品株式会社社外取締役<br>2019年2月 株式会社ドン・キホーテ源流推進本部長<br>2019年4月 ユニー株式会社取締役執行役員(現任)<br>2019年6月 株式会社ドン・キホーテ人財戦略本部長(現任)<br>カネ美食品株式会社取締役(現任)<br>2019年7月 当社源流推進本部長(現任)  | 200株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>西井剛氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や営業数値分析など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。   |                             |   |            |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|--|---|--|------------|
| ※4   | さかき ばら けん<br>榎 原 健<br>(1971年6月6日生)      | 1997年10月 当社入社<br>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役<br>株式会社ジャストネオ(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング) 取締役(現任)<br>2017年4月 株式会社ドン・キホーテ ライフスタイルMD開発本部長<br>2018年1月 当社執行役員(現任)<br>2019年6月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD開発本部長(現任)   | 一株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>榎原健氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、商品施策や店舗運営など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を新たに取締役候補者といたしました。             |   |  |            |
| ※5   | せき ぐち けん じ<br>関 口 憲 司<br>(1964年10月20日生) | 1997年5月 当社入社<br>2006年6月 当社新規事業推進室長<br>2007年11月 株式会社長崎屋代表取締役副社長<br>2013年4月 同社代表取締役社長<br>2013年9月 MARUKAI CORPORATION President<br>2013年11月 当社取締役<br>2014年12月 当社取締役辞任<br>2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス(現パン・パシフィックシェアードサービス) 取締役(現任)<br>2017年11月 株式会社長崎屋代表取締役社長<br>ユニー株式会社取締役常務執行役員<br>UDリテール株式会社代表取締役副社長<br>2018年1月 当社執行役員(現任)<br>2019年1月 UDリテール株式会社代表取締役社長<br>2019年4月 ユニー株式会社代表取締役社長(現任)<br>UDリテール株式会社取締役(現任) | 11,800株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>関口憲司氏は、主に当社グループ内のリテール部門子会社の代表者等を歴任し、店舗運営を中心とした多方面で、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を新たに取締役候補者といたしました。 |   |  |            |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|---|-----------------------|--|------------|
| 6   | 丸山哲治<br>(1973年4月11日生) | 1997年10月 当社入社<br>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員<br>2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役<br>2017年4月 株式会社ドン・キホーテ経営サポート本部長<br>2017年9月 当社取締役(現任)<br>2017年11月 ユニー株式会社監査役<br>UDリテール株式会社監査役(現任)<br>2018年3月 株式会社ドン・キホーテ人財戦略本部長<br>2019年2月 株式会社ドン・キホーテリテールサポート本部長(現任)<br>2019年4月 ユニー株式会社取締役執行役員(現任)  | 300株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>丸山哲治氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、店舗運営や店舗業務効率改善など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。  |                       |  |            |
| 7   | 石井祐司<br>(1972年8月17日生) | 2008年9月 当社入社<br>2013年1月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス(現株式会社パン・パシフィックシェアードサービス)業務本部主計部部長<br>2015年7月 同社業務本部副本部長<br>株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役<br>2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス(現株式会社パン・パシフィックシェアードサービス)業務本部長(現任)<br>2017年9月 当社取締役(現任)<br>株式会社ドン・キホーテシェアードサービス(現株式会社パン・パシフィックシェアードサービス)取締役<br>2017年10月 同社経理本部長(現任)<br>2018年2月 同社代表取締役<br>2019年5月 同社代表取締役社長(現任) | 300株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>石井祐司氏は、主に当社グループ内で経理財務部門を統括するなど、会計・税務や経営企画の豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                       |  |            |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---|--------------------------------------|---|-------------------|
| 8   | あ べ ひろ し<br>阿 部 博 史<br>(1975年2月22日生) | 2003年12月 当社入社<br>2009年6月 当社オペレーション統括本部情報システム部長<br>2011年9月 株式会社リアリット取締役<br>2012年6月 同社取締役副社長<br>2014年7月 同社代表取締役社長（現任）<br>2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役<br>株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（現株式会社パン・パシフィックシェアードサービス）取締役<br>同社オペレーション統括本部長（現任）<br>2017年9月 当社取締役（現任）<br>2017年11月 ユニー株式会社取締役<br>2018年2月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（現株式会社パン・パシフィックシェアードサービス）代表取締役<br>2019年1月 株式会社UCS代表取締役（現任）<br>2019年4月 ユニー株式会社取締役執行役員（現任）<br>2019年5月 株式会社パン・パシフィックシェアードサービス取締役（現任） | 1,100株            |
| （取締役候補者とした理由）<br>阿部博史氏は、主に当社グループ内でIT・システム分野の業務を統括するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。 |                                      |   |                   |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|--|----------------------|---|------------|
| 9  | 安田隆夫<br>(1949年5月7日生) | 1980年9月 株式会社ジャスト（現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）設立 代表取締役社長<br>2005年9月 当社代表取締役会長兼CEO<br>2005年12月 公益財団法人安田奨学財団理事長（現任）<br>2013年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO<br>2013年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（現株式会社ドン・キホーテ）代表取締役社長<br>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長<br>2014年7月 当社代表取締役会長兼CEO<br>2015年7月 当社創業会長兼最高顧問<br>Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.） Director (Chairman, President & CEO)（現任）<br>2018年12月 Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd. Director（現任）<br>2019年1月 当社取締役（非常勤）（現任） | 一株         |
| <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>安田隆夫氏は、当社の創業者であり、新しいディスカウンターとしての業態を創造し、当社グループの発展を牽引してまいりました。また、現在はシンガポールを拠点に海外事業において陣頭指揮をとっております。海外へのさらなる進出を加速させるため、創業者の知見を活用すべく、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                      |   |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2019年9月1日付で実施した株式分割前の当期末（2019年6月30日）現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名のうち、和田尚二氏が辞任し、西谷順平氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|--|----------------------------|--|------------|
| 1  | にし 谷 順 平<br>(1971年12月2日生)  | 1995年3月 東京大学経済学部卒業<br>1997年3月 東京大学大学院経済学研究修士課程修了<br>2000年3月 東京大学大学院経済学研究博士課程単位取得退学<br>2000年4月 青森公立大学経営経済学部専任講師<br>2005年4月 立命館大学経営学部助教授<br>2009年8月 ブリティッシュコロンビア大学客員研究員<br>2015年4月 立命館大学経営学部教授(現任)<br>2017年9月 当社社外取締役[監査等委員](現任)   | 一株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>西谷順平氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、大学の経営学部教授として、会計や経済について高度の専門知識と幅広い経験を有しており、それらを活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行されると判断して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。   |                            |  |            |
| ※2   | よし の まさ 己<br>(1960年4月23日生) | 1985年4月 外務省入省<br>1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>梶谷総合法律事務所入所<br>1996年4月 TMI総合法律事務所入所<br>2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所入所<br>同所パートナー<br>2007年6月 株式会社新川(現ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社) 監査役<br>2014年7月 吉野総合法律事務所設立 代表弁護士(現任)<br>2019年6月 日本ケミファ株式会社社外取締役(現任)<br>株式会社新川(現ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社) 社外取締役[監査等委員](現任) | 一株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>吉野正己氏は、社外役員となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等に精通し、高度の専門知識と幅広い経験を有しており、それらを活かし、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行されると判断して、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                            |  |            |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 西谷順平氏及び吉野正己氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西谷順平氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は西谷順平氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。西谷順平氏及び吉野正己氏の選任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1)当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、海外経済の不確実性や通商問題の動向が世界経済に与える影響に留意する必要があることなど、不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、人手不足による人件費の高騰や天候不順などによる影響にとどまらず、消費者マインドについては、2019年10月に予定されている消費税増税を控えていることもあって、節約志向や選別消費の傾向がますます高まっております。

当社グループは、迅速かつ柔軟な品揃えを実現する多彩な店舗フォーマットを全国に展開するとともに、国際競争力を持った新たな流通を創造し、環太平洋地域におけるグローバルリテールグループとして相応しい企業のあり方を表すため、2019年2月1日付で、商号を「株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス」に変更しました。

当社グループは、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、当期においても積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を推進しました。

2019年1月に、ユニー株式会社及びその子会社が連結子会社となりましたが、総合小売グループとしてのネットワークが拡大すると同時に、両グループそれぞれの強みを十分に活かした、ダブルネームの業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY」または「ドン・キホーテUNY」への転換を進めてまいりました。

「MEGAドン・キホーテUNY」は、品質・鮮度により一層こだわった生鮮4品(青果・鮮魚・精肉・惣菜)をはじめとした食品売場を強化し、幅広い年齢層のお客さまに満足いただける店舗を目指しており、当連結会計年度に8店舗をリニューアルオープンしております。

また、「ドン・キホーテUNY」は、圧倒的な地域最安値を目指した驚安商品を豊富に取り揃えるとともに、ドン・キホーテならではの感性豊かな商品と空間演出で、お客さまにお買い物の「ワクワク・ドキドキ」を提供する店舗空間を創造しており、当連結

会計年度に2店舗をリニューアルオープンしております。

海外事業においては、2019年2月に連結子会社であるPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte.Ltd.が参加する合弁会社が、管理・運営を行う商業施設「DONKI MALL THONGLOR (ドンキモールトンロー)」の中核テナントとして、タイ1号店となる「DON DON DONKI トンロー店」をオープンしました。「DON DON DONKI トンロー店」は、生鮮4品をはじめとした食品や日用消耗品を豊富に取り揃えるほか、店内で販売している精肉や鮮魚などから、お客さまがご選びいただいた食材を、お好みに合わせて店内調理し、持ち帰りもしくは同店併設のイートインコーナーで飲食ができるなど、日本の食を気軽に体感いただける環境を用意した店舗となっております。

当社グループは、今後もさまざまな施策を展開し、お客さまに支持される店舗運営とオリジナルのサービス強化に努めてまいります。

当連結会計年度における店舗の状況につきましては、国内事業は、関東地方に7店舗（東京都－ピカソ目黒駅前店、神奈川県－MEGA港山下総本店、同 秦野店、ピカソ川崎銀柳街店、埼玉県－情熱職人東松山店、驚安堂幸手店、千葉県－MEGA船橋習志野店）、北海道に1店舗（同 札幌篠路店）、東北地方に1店舗（福島県－ドン・キホーテ須賀川店）、中部地方に3店舗（山梨県－MEGA甲府店、岐阜県－ドン・キホーテ大垣インター店、福井県－同 越前武生インター店）、近畿地方に4店舗（大阪府－同 寝屋川香里園店、同 道頓堀北館、MEGA和泉中央店、滋賀県－同 甲賀水口店）、四国地方に1店舗（愛媛県－ドン・キホーテ今治店）、九州地方に5店舗（福岡県－同 西鉄久留米店、MEGA福岡福重店、熊本県－ドン・キホーテ熊本下通り店、MEGA八代店、沖縄県－ドン・キホーテ石垣島店）を新たに開店しました。

また、ダブルネームの業態転換店舗である「MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店」の店内に、ユニー株式会社が運営する衣料専門店の「APITA CLOTHING 鈴鹿店」を新たに開店しました。

これらの結果、国内事業においては合計23店舗を新たに開店し、法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ20店舗、株式会社長崎屋1店舗、株式会社ライラック1店舗及びユニー株式会社1店舗となりました。

なお、2019年1月4日に、持分法適用関連会社のユニー株式会社株式60%を追加取得し、完全子会社としたことから、ユニー株式会社188店舗、UDリテール株式会社6店舗及び株式会社99イチバ75店舗が、グループ店舗として新たに増加しております。

海外事業は、米国1店舗（TOKYO CENTRAL ヨーバリング店）、シンガポール1店舗（DON DON DONKI シティスクウェアモール店）、タイ1店舗（同 トンロー店）を開店したことから、既存店と合わせて42店舗体制になっております。

その一方で、事業効率改善等のためドイト八千代16号バイパス店他19店舗を閉店しました。

これらのことから、2019年6月期末時点における当社グループの総店舗数は、693店舗（2018年6月期末時点：418店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、

|                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 売上高             | 1兆3,288億74百万円（前期比 41.1%増） |
| 営業利益            | 631億10百万円（前期比 22.4%増）     |
| 経常利益            | 682億40百万円（前期比 19.3%増）     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 482億53百万円（前期比 32.5%増）     |

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、30期連続で増収営業増益を達成し、親会社株主に帰属する当期純利益については10期連続で最高益を更新することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期については、変更後のセグメント区分に組替えた数値を記載しており、前期比較につきましても、変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

（ディスカウントストア事業）

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し928億82百万円増加して、1兆159億24百万円（前期比10.1%増）、営業利益は495億89百万円（前期比3.7%減）となりました。

当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、節約志向が継続する消費環境の下で、食品や日用雑貨品を中心とした生活必需品の強化策を講じたことから、競争激化や天候不順の影響を乗り越えて販売シェアを拡大。さらに個人客やリピーターが増加しているインバウンド消費は、化粧品や医薬品などの消耗品需要の貢献が寄与したことなどから、既存店売上高成長率は1.2%増と好調に推移しました。

また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテは、地域密着型の商品構成や価格設定、サービス対応などが、既存顧客の囲い込みに繋がり、さらに新規のお客さま支持の獲得が進み、食品や日用消耗品などの販売高が好調に推移しており、既存店売上高成長率は0.4%増となりました。

（総合スーパー事業）

当連結会計年度の売上高は、2,660億58百万円、営業利益は70億39百万円となりました。当該事業を営むユニー株式会社は、顧客に寄り添ったきめ細やかな販売施策が奏功して、衣料品や住居関連品の売上が伸長しました。なお、ユニー株式会社は、2019年1月4日に連結子会社となったことから、2019年1月から6月までの損益を連結しております。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し217億12百万円増加して、391億32百万円(前期比124.6%増)、営業利益は77億95百万円(前期比181.6%増)となりました。

ディスカウントストア事業の店舗数増加に加えて、ユニー株式会社が新たに連結子会社となったことから、テナント賃貸事業に係る対象件数の増加や稼働状況が改善し、好調な業績で推移しました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し67億14百万円増加して、77億60百万円(前期比641.9%増)、営業損失は12億40百万円(前期は営業損失26億91百万円)となりました。

| 事業の種類別       | 第38期<br>(2018年6月期) |       | 第39期<br>(2019年6月期) |       | 前期比<br>増減 |
|--------------|--------------------|-------|--------------------|-------|-----------|
|              | 金額                 | 構成比   | 金額                 | 構成比   |           |
|              | 百万円                | %     | 百万円                | %     | %         |
| ディスカウントストア事業 |                    |       |                    |       |           |
| 家電製品         | 76,698             | 8.1   | 80,125             | 6.0   | 4.5       |
| 日用雑貨品        | 217,257            | 23.1  | 231,835            | 17.5  | 6.7       |
| 食品           | 311,565            | 33.1  | 350,897            | 26.4  | 12.6      |
| 時計・ファッション用品  | 159,904            | 17.0  | 162,397            | 12.2  | 1.6       |
| スポーツ・レジャー用品  | 54,946             | 5.8   | 55,889             | 4.2   | 1.7       |
| DIY用品        | 16,216             | 1.7   | 15,448             | 1.2   | △4.7      |
| 海外           | 65,480             | 7.0   | 96,996             | 7.3   | 48.1      |
| その他          | 20,976             | 2.2   | 22,337             | 1.7   | 6.5       |
| 小計           | 923,042            | 98.0  | 1,015,924          | 76.5  | 10.1      |
| 総合スーパー事業     |                    |       |                    |       |           |
| 衣料品          | -                  | -     | 35,719             | 2.7   | -         |
| 住居関連品        | -                  | -     | 32,378             | 2.4   | -         |
| 食品           | -                  | -     | 185,532            | 14.0  | -         |
| その他          | -                  | -     | 12,429             | 0.9   | -         |
| 小計           | -                  | -     | 266,058            | 20.0  | -         |
| テナント賃貸事業     | 17,420             | 1.9   | 39,132             | 2.9   | 124.6     |
| その他事業        | 1,046              | 0.1   | 7,760              | 0.6   | 641.9     |
| 計            | 941,508            | 100.0 | 1,328,874          | 100.0 | 41.1      |

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前期に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、499億8百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資、次期以降の出店予定物件の取得費用等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、投融資資金として、総額1,400億円の劣後特約付国内無担保社債を発行いたしました。

同じく当連結会計年度中に、借入金返済資金及び投融資資金として、無担保社債（3年債100億円、7年債100億円、10年債100億円）を発行いたしました。

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行48行と総額496億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はございません。

また、72金融機関と総額875億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入残高は742億円であります。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年1月に、持分法適用関連会社であったユニ株式会社発行済株式全てを取得したため、同社及び同社の子会社8社を連結子会社といたしました。

また、2019年4月に、カネ美食品株式会社の発行済株式の26.6%を取得したため、同社を新たに持分法適用関連会社といたしました。

## (2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第36期<br>2016年6月期 | 第37期<br>2017年6月期 | 第38期<br>2018年6月期 | 第39期<br>(当連結会計年度)<br>2019年6月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 759,592          | 828,798          | 941,508          | 1,328,874                     |
| 経 常 利 益(百万円)             | 43,797           | 45,523           | 57,218           | 68,240                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 24,938           | 33,082           | 36,405           | 48,253                        |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 39.44            | 52.30            | 57.53            | 76.23                         |
| 総 資 産(百万円)               | 560,568          | 642,868          | 806,778          | 1,278,567                     |
| 純 資 産(百万円)               | 244,547          | 279,930          | 312,495          | 353,487                       |
| 1株当たり純資産額(円)             | 366.08           | 409.44           | 458.89           | 520.39                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、2018年6月期は、遡及適用後の数値となっております。
3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第36期(2016年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3)重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会社名  | 資本金       | 議決権比率                        | 主要な事業内容                    |
|--|-----------|------------------------------|----------------------------|
| 株式会社ドン・キホーテ  | 100百万円    | 100.0%                       | ディスカウントストア事業               |
| ユニー株式会社  | 10,000百万円 | 100.0%                       | 総合スーパー事業                   |
| 株式会社長崎屋  | 100百万円    | 100.0%                       | ディスカウントストア事業               |
| UDリテール株式会社   | 1.5百万円    | 100.0%                       | ディスカウントストア事業               |
| ドイツ株式会社  | 100百万円    | 100.0%                       | DIY事業                      |
| 日本アセットマーケティング株式会社  | 37,591百万円 | 81.9%<br>(17.6%)             | 不動産賃貸・管理事業                 |
| 株式会社UCS  | 1,611百万円  | 100.0%<br>(100.0%)           | クレジットカード事業、電子マネー事業、保険代理店事業 |
| 日本商業施設株式会社   | 1,600百万円  | 100.0%                       | テナント賃貸事業                   |
| 株式会社リアリット  | 100百万円    | 100.0%<br>(94.6%)            | マーケティング事業                  |
| 株式会社パン・パシフィック<br>クシェアードサービス                              | 100百万円    | 100.0%                       | グループ企業内の事務・管理業務の受託         |
| Pan Pacific Retail<br>Management (Singapore)<br>Pte.Ltd. | 78百万SGドル  | 65.0%<br>(65.0%)<br>[100.0%] | ディスカウントストア事業               |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd.                              | 92百万USドル  | 100.0%<br>(100.0%)           | ディスカウントストア事業               |
| MARUKAI CORPORATION                                      | 0.3百万USドル | 100.0%<br>(100.0%)           | スーパーマーケット事業                |
| Q S I , I n c .  | 0.8百万USドル | 100.0%<br>(100.0%)           | スーパーマーケット事業                |

(注) 1. ( )は、間接所有割合で内数であります。

2. [ ]は、緊密な者または同意している者の議決権数を含んだ数字であります。

3. 2019年1月に、持分法適用関連会社であったユニー株式会社の発行済株式全てを取得したため、同社、株式会社UCS及びUDリテール株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

4. Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte.Ltd.は、2019年1月にPan Pacific International Holdings Pte.Ltd.から商号変更しております。また、株式会社パン・パシフィックシェアードサービスは、2019年2月に株式会社ドン・キホーテシェアードサービスから商号変更しております。

5. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

### ③その他重要な関連会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 当議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|-------------|----------|--------|---------------------------------------|
| アクリーティブ株式会社 | 100百万円   | 26.3%  | 金融・ソリューション事業                          |
| カネ美食品株式会社   | 2,002百万円 | 27.0%  | 寿司・揚物・惣菜等の小売業及びコンビニエンスストア向けの弁当の製造及び販売 |

(注) 当社は、2019年4月にカネ美食品株式会社の議決権の26.6%を取得したため、カネ美食品株式会社は当社の持分法適用関連会社になりました。

### (4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行っていきます。

#### ①環境・社会・企業統治 (ESG) 活動の充実

当社グループは、本来のビジネスそのもので雇用の創出を進めた上で、事業活動の成果により多額の納税を行っていますが、環境・社会・企業統治 (ESG) 活動に取り組む施策や姿勢につきましても、企業及び企業市民として、強い使命感をもって臨んでおります。

環境面においては、空調設備を効率よく運転できる最新の省エネ機器や、省エネ効果の高いLED照明の導入などとあわせて、店舗で使用したダンボール資源のリサイクル活動やエコバッグの導入に取り組むなど、引き続き出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施していく所存であります。

また、従業員に対する様々な教育機会や福利厚生の実施に努めて、働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

社会活動面では、子育て家庭が笑顔で安心して子供を育てられる社会を目指すため、当社グループ事業所内に保育施設を開設し、待機児童の解消と地域の活性化を図るとともに、地域・保育園・店舗の交流を図る様々な取り組みを行うことで、地域が一体となった子育て環境の創造に努めてまいります。

さらに、多様性を認め合うダイバーシティを推進し、性的マイノリティに対する従業員の理解浸透などに取り組んでおり、外部から講師を招き従業員向けの研修を行うなど、さらなる理解浸透を図りながら、店舗運営に役立てております。

日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かし、老人ホームや障がい者支援施設などへの出張販売や、店舗において小中学生の職業体験の実施など、地域コミュニティとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求してまいります。

企業統治面では、コンプライアンスの取り組み強化に努めて、様々なリスクを未然に防ぐマネジメント体制を機能させております。

さらに社外取締役や内部監査部門は、あらゆる視点から経営のモニタリングを行うことで、企業経営における高い透明性を担保してまいります。

なお、ESG分野における定量データ及び定性情報については、積極的に開示していく所存であります。

## ②新たな業態創造への挑戦

### イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客様の期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客様視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客様の声を基に企画推進するプライベートブランド商品の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関しても新たな付加価値を追求し、お客様に満足していただけるよう取り組んでいきます。

### ロ. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進していきます。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

ファミリー向けの総合ディスカウントストア及びポストGMS業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

また、幅広い年代層のお客様に支持されているユニー株式会社は、既存店の活性化策と併せて、「MEGAドン・キホーテUNY」または「ドン・キホーテUNY」

への業態転換を積極的に進めて、収益の最大化を図ってまいります。

#### ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進していきます。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

#### ③中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、肥沃なナイトマーケットを背景にした時間消費型小売業「ドン・キホーテ」によるオンリーワン戦略の推進、ファミリー向けディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」による客層拡大の加速、ユニー株式会社とのダブルネームの業態転換店舗である「MEGAドン・キホーテUNY」及び「ドン・キホーテUNY」の推進、「プライベートブランド商品の強化、複合商業施設からの要請に応じて比較的 low コストでテナント出店を行う「ソリューション出店」の推進及び新業態の開発、海外事業の拡大などにより、持続可能な成長を実現して企業価値を創造・拡大するとともに、ユニークなディスカウントストア業態として、小売業最強のビジネスモデルを確立していく所存であります。

また当社グループの経営戦略としては、東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定の2020年を達成年度として、「ビジョン2020：売上高1兆円、店舗数500店、ROE（株主資本利益率）15%」を目標としておりましたが、全ての項目について当期に前倒しで達成することが出来ました。

当社グループは全従業員が一丸となって、「顧客最優先主義」の企業原理を徹底して実践し、お客さまご利用数の増加と継続的な収益性の向上を実現しながら、顧客満足度のさらなる向上と、本業を通じてお客さまに満足をいただくことで社会への貢献を実現していく所存であります。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社72社、非連結子会社12社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社8社により構成されております。

家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うディスカウント事業を中核として、アピタ及びピアゴ等の業態を運営するユニー株式会社を中心とした総合スーパー事業、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2019年6月30日現在)

① 当社グループの店舗

|   |            |       |        |       |
|---|------------|-------|--------|-------|
| 株式会社ドン・キホーテ   | 北海道        | 7店舗   | 東北     | 14店舗  |
|   | 関東         | 130店舗 | 北陸・甲信越 | 19店舗  |
|   | 東海         | 37店舗  | 近畿     | 59店舗  |
|   | 中国・四国      | 16店舗  | 九州・沖縄  | 40店舗  |
|   |            |       |        |       |
| ユニー株式会社   | 東北         | 1店舗   | 関東     | 18店舗  |
|   | 北陸・甲信越     | 23店舗  | 東海     | 130店舗 |
|   | 近畿         | 4店舗   |        |       |
| 株式会社長崎屋   | 北海道        | 9店舗   | 東北     | 4店舗   |
|   | 関東         | 21店舗  | 北陸・甲信越 | 3店舗   |
|   | 東海         | 3店舗   | 近畿     | 3店舗   |
|   | 九州・沖縄      | 1店舗   |        |       |
| UDリテール株式会社  | 関東         | 3店舗   | 東海     | 11店舗  |
|   | 近畿         | 2店舗   |        |       |
| ドイト株式会社   | 東北         | 1店舗   | 関東     | 14店舗  |
| 株式会社99イチバ   | 関東         | 73店舗  |        |       |
| 株式会社ライラック   | 関東         | 4店舗   |        |       |
| 株式会社ダイシン百貨店   | 関東         | 1店舗   |        |       |
| Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール共和国  | 3店舗   |        |       |
| Donki Thonglor Co., Ltd.                            | タイ王国       | 1店舗   |        |       |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd.                         | 米国ハワイ州     | 3店舗   |        |       |
| MARUKAI CORPORATION                                 | 米国カリフォルニア州 | 10店舗  |        |       |
| MARUKAI HAWAII CO. LTD.                             | 米国ハワイ州     | 1店舗   |        |       |
| QSI, Inc.   | 米国ハワイ州     | 24店舗  |        |       |

②当社及び子会社の本社

|  |                         |
|--|-------------------------|
| 当社   | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号      |
| 株式会社ドン・キホーテ  | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号      |
| ユニー株式会社  | 愛知県名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 |
| 株式会社長崎屋  | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号      |
| UDリテール株式会社   | 神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地    |
| ドイト株式会社  | 埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目6番18号  |
| 日本アセットマーケティング株式会社                                      | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号      |
| 株式会社UCS  | 愛知県稲沢市天池五反田町1番地         |
| 日本商業施設株式会社   | 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号      |
| 株式会社リアリット  | 東京都千代田区神田小川町三丁目3番地      |
| 株式会社パン・パシフィックシェアードサービス                                 | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号      |
| Pan Pacific Retail Management<br>(Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール共和国               |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd.                            | 米国ハワイ州                  |
| MARUKAI CORPORATION                                    | 米国カリフォルニア州              |
| QSI, Inc.  | 米国ハワイ州                  |

- (注) 1. ユニー株式会社の登記上の本店所在地は愛知県稲沢市天池五反田町1番地であります。また、ドイト株式会社の登記上の本店所在地は埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目1番3号であります。
2. 株式会社リアリットは、2018年9月に本社所在地を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号から移転しております。
3. Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte.Ltd.は、2019年1月にPan Pacific International Holdings Pte.Ltd.から商号変更をしております。また、株式会社パン・パシフィックシェアードサービスは、2019年2月に株式会社ドン・キホーテシェアードサービスから商号変更をしております。

(7)使用人の状況 (2019年6月30日現在)

①企業集団の使用人数

| 事業部門         | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|---------|-------------|
| ディスクウントストア事業 | 8,656名  | 1,044名増     |
| 総合スーパー事業     | 4,331名  | 4,331名増     |
| テナント賃貸事業     | 180名    | 21名増        |
| その他事業        | 310名    | 275名増       |
| 全社(共通)       | 69名     | 1名減         |
| 合計           | 13,546名 | 5,670名増     |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。  
2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。  
3. 使用人数は、2019年1月にユニー株式会社及びその子会社を連結子会社化したこと、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用などにより増加いたしました。

②当社の使用人数

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 69名  | 1名減    | 39.9歳 | 11.5年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。  
2. 使用人数については、出向者69名を含んでおります。

(8)主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

| 借入先        | 借入金残高     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 62,970百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 49,110    |
| 株式会社りそな銀行  | 48,350    |

- (注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行48行と総額496億円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年2月1日付で、商号を「株式会社ドンキホーテホールディングス」から「株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス」に変更いたしました。

## 2. 会社の状況

(1)株式の状況（2019年6月30日現在）

①発行可能株式総数 468,000,000株

②発行済株式の総数 158,321,760株

(注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により128,600株増加しております。

③株主数 7,728名

(注) 前期末に比較して312名減少しております。

④大株主

| 株 主 名  | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--|-------------|---------|
| CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST<br>A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V.   | 31,307,000株 | 19.77%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 8,634,000   | 5.45    |
| 株 式 会 社 安 隆 商 事  | 8,280,000   | 5.23    |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 7,888,100   | 4.98    |
| みずほ信託銀行株式会社(0700121信託口)  | 4,495,800   | 2.84    |
| 公 益 財 団 法 人 安 田 奨 学 財 団  | 3,600,000   | 2.27    |
| 株 式 会 社 ゆ う ち ょ 銀 行  | 2,692,100   | 1.70    |
| G I C P R I V A T E L I M I T E D - C                                    | 2,588,700   | 1.64    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)   | 2,313,400   | 1.46    |
| CREDIT SUISSE AG HONG KONG TR A/C CL<br>FOR: LA MANCHA HOLDINGS PTE LTD. | 2,200,000   | 1.39    |

(注) 持株比率は自己株式(4,680株)を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えるため、2019年7月12日開催の取締役会の決議により、2019年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。それに伴い、発行可能株式総数は1,404,000,000株増加し、1,872,000,000株となっております。また、発行済株式の総数も475,003,980株増加し、633,338,640株(2019年9月1日時点)となっております。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年6月30日現在）

| 名称                     |                           | 第1回株式報酬型新株予約権                                | 第2回株式報酬型新株予約権                                |
|------------------------|---------------------------|--|--|
| 発行決議日                  |                           | 2015年6月10日                                   | 2015年12月11日                                  |
| 新株予約権の数                |                           | 13個  | 25個  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 2,600株 注4                               | 普通株式 2,500株                                  |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 993,600円 注1                                  | 403,000円 注1                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権 1個当たり200円<br>(1株当たり1円) 注4              | 新株予約権 1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                 |
| 権利行使期間                 |                           | 2015年6月26日から<br>2045年6月25日まで                 | 2015年12月28日から<br>2045年12月27日まで               |
| 行使の条件                  |                           | 注2、3   | 注2、3   |
| 役員<br>の<br>有<br>状      | 取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く) | ・新株予約権の数：13個<br>・目的となる株式数：2,600株<br>・保有者数：3人 | ・新株予約権の数：25個<br>・目的となる株式数：2,500株<br>・保有者数：3人 |
|                        | 社外取締役(監査等委員であるものを除く)      | —  | —  |
|                        | 監査等委員である取締役               | —  | —  |

| 名称                     |                           | 第3回株式報酬型新株予約権                                  | 第4回株式報酬型新株予約権                                  |
|------------------------|---------------------------|--|--|
| 発行決議日                  |                           | 2017年5月16日                                     | 2018年6月14日                                     |
| 新株予約権の数                |                           | 140個   | 500個   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 14,000株                                   | 普通株式 50,000株                                   |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 404,600円 注1                                    | 494,300円 注1                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権 1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                   | 新株予約権 1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                   |
| 権利行使期間                 |                           | 2017年6月1日から<br>2047年5月31日まで                    | 2018年6月29日から<br>2048年6月28日まで                   |
| 行使の条件                  |                           | 注2、3   | 注2、3   |
| 役員<br>の<br>有<br>状      | 取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く) | ・新株予約権の数：140個<br>・目的となる株式数：14,000株<br>・保有者数：3人 | ・新株予約権の数：500個<br>・目的となる株式数：50,000株<br>・保有者数：3人 |
|                        | 社外取締役(監査等委員であるものを除く)      | —  | —  |
|                        | 監査等委員である取締役               | —  | —  |

|                        |                              |   |
|------------------------|------------------------------|---|
| 名称                     | 第5回株式報酬型新株予約権                |   |
| 発行決議日                  | 2019年3月25日                   |   |
| 新株予約権の数                | 590個                         |   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 59,000株                 |   |
| 新株予約権の払込金額             | 647,500円 注1                  |   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1個当たり100円<br>(1株当たり1円) |   |
| 権利行使期間                 | 2019年4月10日から<br>2049年4月9日まで  |   |
| 行使の条件                  | 注2、3                         |   |
| 役員の有<br>保状 況           | 取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く)    | ・新株予約権の数: 590個<br>・目的となる株式数: 59,000株<br>・保有者数: 3人 |
|                        | 社外取締役(監査等委員であるものを除く)         | —   |
|                        | 監査等委員である取締役                  | —   |

- (注) 1. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注)2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 2015年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、第1回株式報酬型新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
5. 2019年7月12日開催の取締役会の決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っていますが、上記新株予約権の目的となる株式数については、当該株式分割による調整前の当期末時点における株式数で記載しています。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況（2019年6月30日現在）

2016年6月30日及び同年9月1日の取締役会決議に基づき発行した有償新株予約権

|                        |                                     |
|------------------------|-------------------------------------|
| 名称                     | 第1回有償新株予約権                          |
| 割当日                    | 2016年9月23日                          |
| 新株予約権の数                | 7,766個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 776,600株                       |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり2,000円                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり370,000円<br>(1株当たり3,700円) |
| 権利行使期間                 | 2018年10月1日から<br>2026年9月30日まで        |
| 行使の条件                  | 注1                                  |
| 新株予約権の割当てを受ける者         | 当社及び当社子会社の役員及び従業員 1,341名            |

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
  - ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。
  - ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
  - ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
2. 2019年7月12日開催の取締役会の決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。上記新株予約権の目的となる株式数及び行使に際して出資される財産の価額については、当該株式分割による調整前の当期末時点における株式数及び価額で記載しています。

## (3)会社役員の状況

## ①取締役の状況（2019年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況  |
|---------------|------|---|
| 代表取締役社長兼CEO   | 大原孝治 | 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長<br>ユニー株式会社代表取締役会長<br>ドイツ株式会社代表取締役社長  |
| 代表取締役専務兼CAO   | 吉田直樹 | ユニー株式会社専務取締役<br>株式会社UCS代表取締役  |
| 専務取締役兼CFO     | 高橋光夫 | コーポレートコミュニケーション本部長  |
| 取締役           | 阿部博史 | 株式会社リアリット代表取締役社長<br>ユニー株式会社取締役執行役員<br>株式会社UCS代表取締役  |
| 取締役           | 石井祐司 | 株式会社パン・パシフィックシェアードサービス代表取締役社長   |
| 取締役           | 西井剛  | ユニー株式会社取締役執行役員<br>カネ食品株式会社取締役   |
| 取締役           | 芳賀剛  | 日本商業施設株式会社代表取締役社長<br>パンパシフィックフーズ株式会社代表取締役社長<br>ユニー株式会社取締役執行役員<br>株式会社アセット・プロパティマネジメント代表取締役社長  |
| 取締役           | 丸山哲治 | ユニー株式会社取締役執行役員<br>UDリテール株式会社監査役   |
| 取締役（非常勤）      | 安田隆夫 | Pan Pacific Strategy Institute Pte.Ltd.<br>Director<br>Pan Pacific Retail<br>Management (Singapore) Pte. Ltd.<br>Director (Chairman, President & CEO) |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 和田尚二 |   |
| 取締役（監査等委員）    | 井上幸彦 | 株式会社朝日工業社社外取締役<br>アニコムホールディングス株式会社社外取締役   |
| 取締役（監査等委員）    | 吉村泰典 | 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事<br>一般社団法人出産・子育て包括支援推進機構代表理事<br>内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）<br>あすか製薬株式会社社外取締役   |
| 取締役（監査等委員）    | 福田富昭 | 公益財団法人日本レスリング協会会長   |
| 取締役（監査等委員）    | 西谷順平 | 立命館大学経営学部教授   |

- (注) 1. 取締役（非常勤）の安田隆夫氏は、2019年1月31日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 当事業年度における取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ①代表取締役社長兼CEOの大原孝治氏は、2019年1月にユニー株式会社の代表取締役会長に就任しております。
  - ②代表取締役専務兼CAOの吉田直樹氏は、2019年1月に株式会社UCSの代表取締役に就任しております。また、ユニー株式会社において、2019年1月に監査役から取締役に、同年4月に取締役から専務取締役に、それぞれ異動しております。
  - ③取締役の阿部博史氏は、2019年1月に株式会社UCSの代表取締役に就任しております。また、2019年5月に株式会社パン・パシフィックシェアードサービスの代表取締役から取締役に異動しております。
  - ④取締役の石井祐司氏は、2019年5月に株式会社パン・パシフィックシェアードサービスの代表取締役から代表取締役社長に異動しております。
  - ⑤取締役の芳賀剛氏は、2019年2月に設立された株式会社アセット・プロパティマネジメントの代表取締役社長に就任しております。
  - ⑥監査等委員である社外取締役の吉村泰典氏は、2019年5月に一般社団法人出産・子育て包括支援推進機構の代表理事に就任しております。
3. 監査等委員である取締役の井上幸彦氏、吉村泰典氏、福田富昭氏及び西谷順平氏は、社外取締役であり、同4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、和田尚二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員である取締役の西谷順平氏は、大学等における経済学・経営学に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況          |
|------|------------|------|---------------------------|
| 大橋展晴 | 2018年9月26日 | 任期満了 | 取締役<br>株式会社ダイシン百貨店代表取締役社長 |
| 鈴木康介 | 2018年9月26日 | 任期満了 | 取締役                       |

### ③取締役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 人 数         | 報 酬 等 の 額        |
|----------------------------|-------------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 10名<br>(0名) | 619百万円<br>(-)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5名<br>(4名)  | 27百万円<br>(20百万円) |
| 合 計                        | 15名         | 646百万円           |

(注) 1. 役員報酬限度額（年額、第36期及び第37期定時株主総会決議による）

取締役（監査等委員を除く） 600百万円（ただし、使用人分給与は含まない）

取締役（監査等委員） 100百万円

また、第37期定時株主総会において、役員報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額400百万円以内と決議いただいております。

2. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、ストック・オプションによる報酬額382百万円（取締役3名に対し382百万円（うち社外取締役0名））が含まれております。

3. 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役2名の在任中の報酬が含まれております。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2014年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はありません。

#### ハ. 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ④社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額は年間25百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）であり、

同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 活 動 状 況   |
|---------------------|---|
| 取締役（監査等委員）<br>井上 幸彦 | 当事業年度に開催された取締役会の93%に出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の93%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。                   |
| 取締役（監査等委員）<br>吉村 泰典 | 当事業年度に開催された取締役会の93%に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の93%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。                |
| 取締役（監査等委員）<br>福田 富昭 | 当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。   |
| 取締役（監査等委員）<br>西谷 順平 | 当事業年度に開催された取締役会の100%に出席いたしました。主に大学の経営学部教授としての会計や経済についての専門知識と幅広い経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会の100%に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。 |

⑤責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の間で責任限定契約は締結していません。

#### (4)会計監査人の状況

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| ①名称                                  | UHY東京監査法人 |
| ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 95百万円     |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 250百万円    |

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当社の重要な子会社のうち、ユニー株式会社及び株式会社UCSは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けておりましたが、当期中に行われた両社の株主総会において、当社の会計監査人が選任されております。

#### ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等の対価を支払っております。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

#### (1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：2016年9月28日)

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、CCOは、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CCO及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
  - 2) コンプライアンス委員会は、CCOと連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
  - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
  - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
  - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
  - 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- ⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。

- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
- 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
- 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。2016年9月20日の当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い、決議いたしました。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またCCOは、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライ

アンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告をしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役等との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|----------------|-----------|-----------------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b> |           | <b>負 債 の 部</b>        |           |
| 流 動 資 産        | 496,405   | 流 動 負 債               | 337,985   |
| 現金及び預金         | 172,673   | 支払手形及び買掛金             | 159,064   |
| 受取手形及び売掛金      | 18,744    | 短期借入金                 | 123       |
| 割賦売掛金          | 67,417    | 一年内返済予定長期借入金          | 19,721    |
| 営業貸付金          | 8,966     | 一年内償還予定社債             | 22,816    |
| 商品及び製品         | 188,510   | 債権流動化に伴う支払債務          | 7,304     |
| 前払費用           | 7,036     | 未払金                   | 49,580    |
| 預け金            | 12,986    | 未払費用                  | 22,684    |
| その他            | 20,790    | 預り金                   | 19,407    |
| 貸倒引当金          | △717      | 未払法人税等                | 9,841     |
|                |           | ポイント引当金               | 5,227     |
| 固 定 資 産        | 782,162   | そ の 他                 | 22,218    |
| 有形固定資産         | 610,880   | 固 定 負 債               | 587,095   |
| 建物及び構築物        | 262,955   | 社 債                   | 238,458   |
| 工具、器具及び備品      | 25,471    | 長期借入金                 | 256,777   |
| 土地             | 315,047   | 債権流動化に伴う              | 4,703     |
| その他            | 7,407     | 長期支払債務                | 23,083    |
| 無形固定資産         | 37,602    | 資産除去債務                | 180       |
| のれん            | 17,216    | 負 の の れ               | 63,894    |
| その他            | 20,386    | そ の 他                 |           |
| 投資その他の資産       | 133,680   | 負 債 合 計               | 925,080   |
| 投資有価証券         | 16,681    | 純 資 産 の 部             |           |
| 長期貸付金          | 2,962     | 株 主 資 本               | 329,296   |
| 長期前払費用         | 6,105     | 資 本 金                 | 22,675    |
| 退職給付に係る資産      | 6,362     | 資 本 剰 余 金             | 15,414    |
| 繰延税金資産         | 19,668    | 利 益 剰 余 金             | 291,221   |
| 敷金保証金          | 80,443    | 自 己 株 式               | △14       |
| その他            | 3,965     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 250       |
| 貸倒引当金          | △2,506    | その他有価証券評価差額金          | 173       |
| 資 産 合 計        | 1,278,567 | 為替換算調整勘定              | 554       |
|                |           | 退職給付に係る調整累計額          | △477      |
|                |           | 新 株 予 約 権             | 724       |
|                |           | 非 支 配 株 主 持 分         | 23,217    |
|                |           | 純 資 産 合 計             | 353,487   |
|                |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計     | 1,278,567 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額       |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,328,874 |
| 売上原価            |        | 958,347   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 370,527   |
| 営業外収益           |        | 307,417   |
| 営業外収益           |        | 63,110    |
| 受取利息及び受取配当金     | 1,777  |           |
| 負債のれん償却額        | 86     |           |
| 持分法による投資利益      | 5,957  |           |
| 受取手数料           | 403    |           |
| その他             | 4,665  | 12,888    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息及び社債利息      | 4,780  |           |
| 社債発行費用          | 1,253  |           |
| 債権流動化費          | 274    |           |
| 支払手数料           | 500    |           |
| その他             | 951    | 7,758     |
| 経常利益            |        | 68,240    |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 2,085  |           |
| 段階取得に係る差益       | 1,424  |           |
| 負債のれん発生益        | 9,315  |           |
| 収用の補償金          | 11     |           |
| その他             | 123    | 12,958    |
| 特別損失            |        |           |
| 減損資産除却損失        | 10,305 |           |
| 固定資産閉鎖損         | 509    |           |
| 店舗閉鎖損           | 1,698  |           |
| その他             | 1,215  | 13,727    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 67,471    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 19,292 |           |
| 法人税等調整額         | △1,740 | 17,552    |
| 当期純利益           |        | 49,919    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 1,666     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 48,253    |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 22,436  | 19,975    | 248,940   | △14     | 291,337     |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                        | 239     | 239       |           |         | 478         |
| 剰余金の配当                       |         |           | △5,854    |         | △5,854      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 48,253    |         | 48,253      |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △0      | △0          |
| 連結範囲の変動                      |         |           | △118      |         | △118        |
| 連結子会社の増加による<br>非支配株主持分の増減    |         | 736       |           |         | 736         |
| 連結子会社株式の取得による<br>持分の増減       |         | △5,536    |           |         | △5,536      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 239     | △4,561    | 42,281    | △0      | 37,959      |
| 当連結会計年度末残高                   | 22,675  | 15,414    | 291,221   | △14     | 329,296     |

|                              | その他の包括利益累計額                   |                  |                               |                                 | 新株予約権 | 非支配分<br>株主持分 | 純 資 産 計<br>合 計 |
|------------------------------|-------------------------------|------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------------|----------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 額 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |              |                |
| 当連結会計年度期首残高                  | 244                           | △1,218           | -                             | △974                            | 345   | 21,787       | 312,495        |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                  |                               |                                 |       |              |                |
| 新株の発行                        |                               |                  |                               |                                 |       |              | 478            |
| 剰余金の配当                       |                               |                  |                               |                                 |       |              | △5,854         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                               |                  |                               |                                 |       |              | 48,253         |
| 自己株式の取得                      |                               |                  |                               |                                 |       |              | △0             |
| 連結範囲の変動                      |                               |                  |                               |                                 |       |              | △118           |
| 連結子会社の増加による<br>非支配株主持分の増減    |                               |                  |                               |                                 |       |              | 736            |
| 連結子会社株式の取得による<br>持分の増減       |                               |                  |                               |                                 |       |              | △5,536         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | △71                           | 1,772            | △477                          | 1,224                           | 379   | 1,430        | 3,033          |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △71                           | 1,772            | △477                          | 1,224                           | 379   | 1,430        | 40,992         |
| 当連結会計年度末残高                   | 173                           | 554              | △477                          | 250                             | 724   | 23,217       | 353,487        |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
|-----------|---------|-------------------|---------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部           |         |
| 流 動 資 産   | 178,289 | 流 動 負 債           | 91,766  |
| 現金及び預金    | 112,237 | 一年内返済予定長期借入金      | 18,181  |
| 関係会社短期貸付金 | 12,525  | 一年内償還予定社債         | 20,600  |
| 関係会社預け金   | 47,469  | 未払費用              | 1,177   |
| 未収還付法人税等  | 4,199   | 関係会社預り金           | 51,387  |
| その他の他     | 1,860   | その他               | 421     |
| 貸倒引当金     | △1      | 固 定 負 債           | 476,204 |
| 固 定 資 産   | 495,947 | 社 債               | 230,000 |
| 有形固定資産    | 67,606  | 長期借入金             | 244,262 |
| 建物        | 5,333   | 資産除去債             | 726     |
| 土地        | 62,147  | その他               | 1,216   |
| その他       | 126     | 負 債 合 計           | 567,970 |
| 無形固定資産    | 6,938   | 純 資 産 の 部         |         |
| 投資その他の資産  | 421,403 | 株 主 資 本           | 105,414 |
| 投資有価証券    | 2,470   | 資 本 金             | 22,675  |
| 関係会社株式    | 207,656 | 資 本 剰 余 金         | 23,982  |
| 関係会社長期貸付金 | 206,877 | 資 本 準 備 金         | 23,982  |
| 敷金保証金     | 1,502   | 利 益 剰 余 金         | 58,771  |
| 保険積立金     | 1,746   | 利 益 準 備 金         | 23      |
| 繰延税金資産    | 651     | その他利益剰余金          | 58,748  |
| その他       | 514     | 繰越利益剰余金           | 58,748  |
| 貸倒引当金     | △13     | 自 己 株 式           | △14     |
| 資 産 合 計   | 674,236 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 128     |
|           |         | その他有価証券評価差額金      | 128     |
|           |         | 新 株 予 約 権         | 724     |
|           |         | 純 資 産 合 計         | 106,266 |
|           |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 674,236 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目          | 金 額   | 金 額    |
|--------------|-------|--------|
| 営業収益         |       | 29,806 |
| 営業費用         |       | 4,889  |
| 営業利益         |       | 24,917 |
| 受取利息及び受取配当金  | 3,026 |        |
| 匿名組合投資利益     | 20    |        |
| その他の利益       | 116   | 3,162  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息及び社債利息   | 4,366 |        |
| 社債発行手数料      | 1,253 |        |
| 支払手数料        | 367   |        |
| その他の費用       | 931   | 6,917  |
| 経常利益         |       | 21,162 |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 363   |        |
| その他の利益       | 0     | 363    |
| 税引前当期純利益     |       | 21,525 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 208   |        |
| 法人税等調整額      | 102   | 310    |
| 当期純利益        |       | 21,215 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

( 2018年 7 月 1 日から )  
( 2019年 6 月30日まで )

(単位:百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |                     |             |     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|---------------------|-------------|-----|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                     |             |     |         |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |     |         |             |
| 当期首残高                   | 22,436  | 23,743    | 23,743      | 23        | 43,387              | 43,410      | △14 | 89,575  |             |
| 当期変動額                   |         |           |             |           |                     |             |     |         |             |
| 新株の発行                   | 239     | 239       | 239         |           |                     |             |     | 478     |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |           | △5,854              | △5,854      |     | △5,854  |             |
| 当期純利益                   |         |           |             |           | 21,215              | 21,215      |     | 21,215  |             |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |           |                     |             | △0  | △0      |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |           |                     |             |     |         |             |
| 当期変動額合計                 | 239     | 239       | 239         | -         | 15,361              | 15,361      | △0  | 15,839  |             |
| 当期末残高                   | 22,675  | 23,982    | 23,982      | 23        | 58,748              | 58,771      | △14 | 105,414 |             |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |       |         |
| 当期首残高                   | 194              | 194            | 345   | 90,114  |
| 当期変動額                   |                  |                |       |         |
| 新株の発行                   |                  |                |       | 478     |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △5,854  |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 21,215  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △66              | △66            | 379   | 313     |
| 当期変動額合計                 | △66              | △66            | 379   | 16,152  |
| 当期末残高                   | 128              | 128            | 724   | 106,266 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月27日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
取締役会 御中

#### UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧商号 株式会社ドンキホーテホールディングス）の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧商号 株式会社ドンキホーテホールディングス）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月27日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧商号 株式会社ドンキホーテホールディングス）の2018年7月1日から2019年6月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月30日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 和田 尚 二 ㊟

監査等委員 井上 幸彦 ㊟

監査等委員 吉村 泰典 ㊟

監査等委員 福田 富昭 ㊟

監査等委員 西谷 順平 ㊟

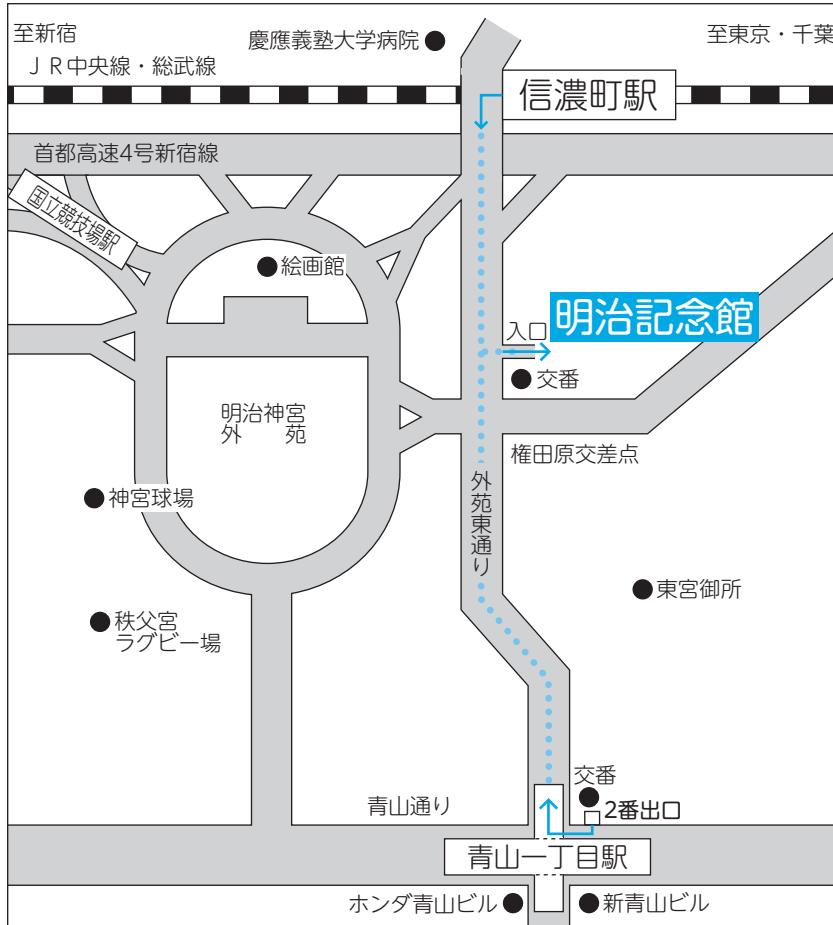
(注) 監査等委員井上幸彦、吉村泰典、福田富昭及び西谷順平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 富士の間  
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)  
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。